

(令和7年2月4日：修正版)

白馬村浄化センター  
し尿等下水道投入施設建設工事

優先交渉権者決定基準

令和7年1月

長野県 白馬村

## 《目 次》

1. 優先交渉権者決定基準の位置付け.....	1
2. 審査の手順.....	1
3 審査体制.....	1
4 提案書類の審査.....	2
(1) 一次審査（基礎審査）.....	2
(2) 二次審査（定量化審査）.....	3
5 非価格要素において審査する点.....	5

## 1. 優先交渉権者決定基準の位置付け

白馬村浄化センターし尿等下水道投入施設建設工事優先交渉権者決定基準（以下、「本基準」という。）は、白馬村（以下「本村」という。）が白馬村浄化センターし尿等下水道投入施設建設工事（以下、「本工事」という。）の工事契約を行うにあたり、業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、優先交渉権者を選定するために定めたものである。

本基準は本工事のプロポーザルに参加しようとする者に交付する「白馬村浄化センターし尿等下水道投入施設整備事業公募型プロポーザル実施要領」（以下、「実施要領」という。）と一体のものである。

## 2. 審査の手順

本工事のプロポーザルに参加表明し、参加資格要件を満足していることが確認された応募者の優先交渉権者決定に至るまでのフローを図-1に示す。

応募者が提出した提案書類の審査は、一次審査として、提案書類が要求水準書の内容を充足しているかどうか等を確認（基礎審査）し、二次審査として、評価基準による技術提案内容の点数化と見積価格の点数化を行い、これらの点数を合計して総合評価点を算出する（定量化審査）ことにより行う。

## 3 審査体制

審査は、本村の業者選定委員会が行う。

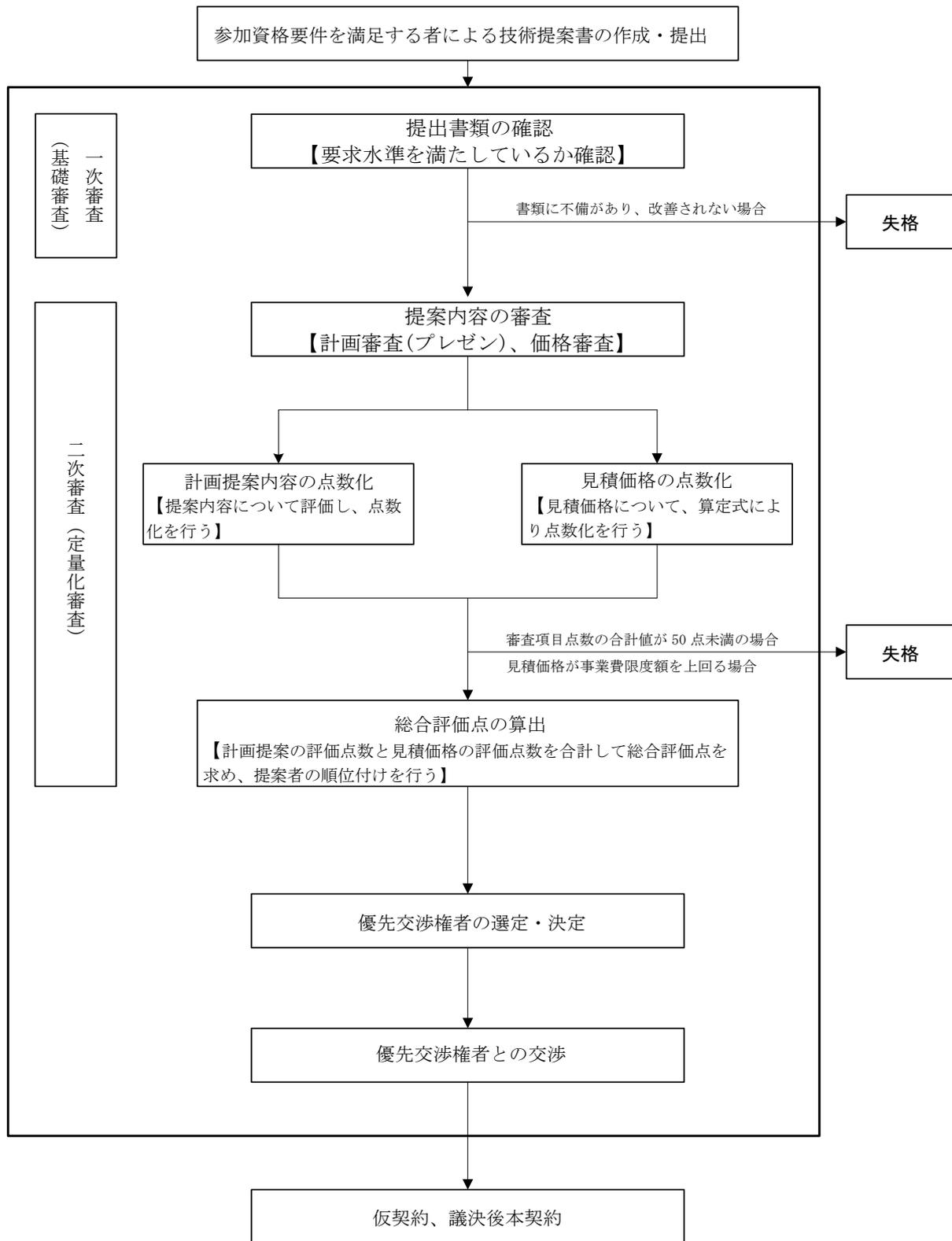


図-1 優先交渉権者決定のフロー

#### 4 提案書類の審査

##### (1) 一次審査（基礎審査）

応募者が提出した提出書類により、次に示す基礎審査項目を満たしているかどうかを選定委員会が確認する。

確認の結果、提案書類に不足・不備がある場合は改善指示を行い、定めた期間内に改善されない場合は失格とする。

- ◆ 提出書類の整合確認
  - 必要な書類がそろっているか。
  - 書類間の整合が図られているか。
- ◆ 提案書の要求水準書確認
  - 提案内容が要求水準書を満たしているか。

## (2) 二次審査（定量化審査）

### ア 非価格要素審査

#### (ア) 審査項目及び配点

非価格要素の審査項目及び配点は、表－１に示すとおりである。

表－１ 非価格要素における審査項目及び配点

審査項目	配点
1. 設計・施工方針	50点
(1) 放流水質の安定性に関する提案	10点
(2) 工事の適正な遂行に関する提案	10点
(3) 自然災害への対応に関する提案	10点
(4) 地域貢献への配慮に関する提案	10点
(5) 臭気対策に関する提案	5点
(6) 周辺景観への配慮に関する提案	5点
2. 設計・施工等実績	20点
(1) 設計・施工実績 過去10年以内に単体企業またはJVの代表企業としてし尿処理施設、 またはし尿投入施設整備工事の設計・施工を請け負った実績	10点
(2) 配置予定技術者の実績（監理技術者） 過去10年以内にし尿処理施設、またはし尿投入施設整備工事における 監理技術者の実績	10点
3. 施設維持管理への配慮	30点
(1) プラント設備の維持管理への配慮	10点
(2) 維持管理コスト低減への配慮	10点
(3) 作業環境への配慮	10点
審査項目点数 合計	100点

(イ) 審査項目の採点基準及び得点化方法

表－1 に示す審査項目の採点基準及び得点化方法は、表－2 に示すとおりである。

表－2 (1) 審査項目の採点基準及び得点化方法 (項目 1 及び項目 3)

評価	採点基準	得点化方法
A	提案内容に十分な創意工夫見られ、大きな成果が期待できる	配点×1.0
B	提案内容に適切な工夫があり、比較的大きな成果が期待できる	配点×0.8
C	一般的な内容であり、平均的な効果が期待できる	配点×0.6
D	提案内容に懸念事項がある等、提案の効果があまり期待できない	配点×0.3
E	具体性を欠く提案であり、提案の効果が期待できない	配点×0.0

表－2 (2) 審査項目の採点基準及び得点化方法 (項目 2)

評価	採点基準	得点化方法
A	実績が 3 件以上	配点×1.0
B	実績が 2 件	配点×0.7
C	実績が 1 件	配点×0.5

(ウ) 非価格要素点の算出方法非価格要素点については、70 点満点とし、次の方法で得点化する。

非価格要素点 = 70 点 × (審査項目点数の合計値 / 100)

※得点は小数点第 3 桁を四捨五入し、小数点 2 桁まで算出する。

イ 価格審査

価格点については、30 点満点とし、次の方法で得点化する。

価格点 = 30 点 × (最低入札価格 / 入札価格)

※得点は小数点第 3 桁を四捨五入して、小数点 2 桁まで算出する

※最低入札価格：応募者から提出された入札価格のうち最低の入札価格

※入札価格：応募者から提出された入札価格

ウ 総合評価

非価格要素点と価格点の合計値を総合評価点とし、総合評価点の最も高い応募者が複数ある場合には、非価格要素点が高い方の応募者を優秀応募者とする。なお、非価格要素点も同点の場合は、当該者にくじを引かせて順位を決定する。当該者のうちくじを引かない者がいるときは、当該入札事務に関係ない本村職員が代わりにくじを引き、順位を決定する。

また、最も高い総合評価点を獲得した応募者であっても、審査項目点数の合計値が 50 点未満である場合及び見積価格が設計価格を上回る場合は失格とする。

総合評価点 = 非価格要素点 + 価格点

5 非価格要素において審査する点

表－3 非価格要素の評価の視点と配点

審査項目		評価の視点	配点	様式 No.
設計・ 施工方針	(1) 放流水質の安定性に関する提案	・搬入物の性状変動への対策や放流水質の監視装置などが提案され、放流水質の安定性確保に関する提案がなされているか。	10	
	(2) 工事の適正な遂行に関する提案	・工事条件を十分に把握した工事工程計画がなされているか。 ・工事中の適正な施工に配慮した計画がなされているか。	10	
	(3) 自然災害への対応に関する提案	・自然災害発生時の対応について具体的な提案がなされているか。	10	
	(4) 地域貢献への配慮に関する提案	・建設工事を通じた地域貢献（地元発注、地元調達等）に関して、具体的かつ有効な提案がなされているか。	10	
	(5) 臭気対策に関する提案	・施設全体が負圧になっており、バキューム車の搬入出時、し渣の搬出時など臭気が漏れ出すことが無いよう工夫されているか。	5	
	(6) 周辺景観への配慮に関する提案	・周辺環境との調和に配慮した景観を考慮し、外観デザイン等において優れた提案がなされているか。	5	
小計			50	
設計・ 施工 等実績	(1) 設計・施工実績	表－2 (2) に示すとおり	10	
	(2) 配置予定技術者の実績 (監理技術者)	表－2 (2) に示すとおり	10	
小計			20	

審査項目		評価の視点	配点	様式 No.
施設維持 管理への 配慮	(1) プラント設備の維持管理への配慮	・プラント設備全体において維持管理を容易にする方法について、具体かつ有効な提案がなされているか。	10	
	(2) 維持管理コスト	・維持修繕、薬品・電気等の使用量等、ランニングコストの低減方策について具体的かつ有効な提案がなされているか。	10	
	(3) 作業環境への配慮	・安全衛生労働対策に配慮し、優れた提案がなされているか。	10	
小計			30	